

小児インフルエンザ 予防接種費用の助成を 開始します



市では、任意であるインフルエンザの予防接種を受ける子の保護者に対し、契約医療機関で受けた場合に、費用の一部を公費で助成します。

▽期間 10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

▽助成対象者 接種日において市内に住所を有する2回接種が必要な生後6月から小学6年生までの方

※中学1年生以上と経鼻ワクチンを接種した方は、対象外

▽助成額及び助成回数等

●助成額(1回当たり)：2千円

●助成回数：1人につき2回まで

※自己負担額は、契約医療機関の定める接種費用のうち、助成額を除いた額となりますので、接種を受けた医療機関へお支払いください。また、医

空き家セミナーと個別相談会

市では、将来ご実家やご自宅を空き家にならないため、空き家問題について事例を交え紹介するセミナーと個別相談会を東京都と共同で開催します。

▽日時 10月5日(土)

●セミナー：午後1時15分～午後3時

●個別相談会

①午後3時10分～3時40分

②午後3時45分～4時15分

③午後4時20分～4時50分

▽場所 中央公民館2階第6・

療機関によって接種費用が異なりますので、事前にご確認ください(契約医療機関は、市ホームページから確認できます)。

※生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は、受給者証明書の提出により全額免除になります。

▽予防接種方法 接種を受けようとする契約医療機関にお問い合わせの上、住所、氏名、生年月日が確認できる健康保険証と母子健康手帳を持参の上、接種してください。

※保護者が同伴しない場合は、委任状が必要となります。
▽償還払い 契約医療機関以外で全額自費で接種された方は、償還払いの対象となります。健康課窓口での申請が必要です。

●必要書類：本人確認書類、接種が確認できる書類、委任状(申請者と保護者が異なる場合)、口座番号が分かる書類

▽申込み・問合せ 健康課予防推進係(直通558・1119)

市ホームページ



第7研修室

▽定員(申込み順)

●セミナー：30人

●個別相談会：各回4組

▽費用 無料

▽申込み方法 9月17日(火)から

電話か東京都ワンストップ相談窓口ホームページから申し込んでください。

※個別相談会のみ申込み可

▽申込み・問合せ 東京都ワン

ストップ相談窓口(☎012

0・776・735(平日午

前9時～午後6時)

▽担当課 住宅政策課

令和6年

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

「世界一の交通安全都市 TOKYO」を目指して



9月30日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

秋の全国交通安全運動期間中、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。

市内では、高齢者が関わる重大事故が発生しています。また、買物に出た時や通勤時の交通事故が多く見受けられます。普段、慣れた道でも急ぐと危険です。ご家族でこの期間中、交通ルール・マナーを再度確認してみましよう。

▽重点項目

●重点1：反射材用品等の着用
推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

●重点2：夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

●重点3：自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

●重点4：二輪車の交通事故防止

▽その他 自転車用ヘルメットは、命を守るための大切な用具です。市では、自転車用ヘルメット着用の普及・啓発のため、令和7年3月末まで購入費助成を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 五日市警察署(☎595・0110)、福生警察署(☎551・0110)、五日市交通安全協会(☎596・1882)、福生交通安全協会(☎552・0677)、地域防災課地域安全係

地域安全の集い

(五日市警察署管内)

▽日時 10月5日(土) 午後1時30分

▽場所 五日市会館

▽内容 式典、防犯カメラ普及促進講話、管内三中学校合同

吹奏楽部演奏(五日市・平井・檜原中学校)、防犯漫才

▽問合せ 五日市警察署(☎595・0110)、地域防災課地域安全係

就学前の 健康診断を行います



令和7年4月に市立小学校へ入学する子どもの就学前の健康診断を行います。該当する子どもの保護者には、9月下旬に書類を送付します。書類が届かない方は、ご連絡ください。

▽健康診断期間 10月15日(火)～11月26日(火)

▽場所 市立小学校

▽対象 平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 教育総務課学務係(直通558・2412)

木造住宅の耐震化促進

市では、住宅など耐震化への費用の一部を助成します。助成枠には限りがあります。耐震診断など耐震化を検討されている方は、お問い合わせください。

▽耐震診断 耐震診断を行う方に対し費用の一部を助成します。

●対象：昭和56年5月31日以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し、かつ居住している家屋

●助成金額：耐震診断費用(消費税を除く)の2分の1以内(5万円を限度)

▽耐震改修 耐震改修を行う方に対し費用の一部を助成します。

●対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」「倒壊する可能性がある」と診断された住宅に対し、耐震改修を実施することで、倒壊しないことが判断できる住宅

●助成金額：耐震改修か建て替えに要した費用(消費税を除く)の5分の4以内(110万円を限度)

※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合することが要件です。

▽期間 11月29日(金)まで

※詳しくは、市ホームページか住宅政策課で配布するチラシをご覧ください。

※事前に相談してください。

※耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対して1回限りで、予算の範囲内で助成します。

▽問合せ 住宅政策課

9月20日から9月26日までは 動物愛護週間です

動物愛護週間は、広く国民に、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるため、動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて設けられたものです。この機会に、飼っている動物、身近にいる動物について、考えてみましょう。

▽動物は正しく終生飼養 飼い主は、飼養する動物が亡くなるまで適切に飼養することが法令や条例で定められています。最期まで、責任を持って飼いましょう。また、飼いつづけることが困難なときは、新しい飼い主を探しましょう。

▽犬を飼い始めたら 健康課で登録をして、鑑札の交付を受けましょう。マイクロチップが装着された犬は、環境省の「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトで登録すると、マイクロチップが鑑札とみなされ、窓口での登録は不要です。その他の各種届出は、市ホームページをご覧ください。

▽毎年の狂犬病予防注射はお忘れなく 狂犬病は、人が発症するとほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい感染症です。毎年、狂犬病予防注射を接種し、健康課で注射済票の交付を受けましょう。

▽犬の散歩時のルールは守りましょう 散歩をするときは、リードできちんとつなぎ、とつさの行動に対応できるように短めに持ちましょう。散歩中に排泄をした場合は、すぐに水で洗い流し、フンは必ず持ち帰りましょう。

▽猫の飼育は屋内で 交通事故、感染症、猫同士のケンカ等、外では様々な危険が想定されます。猫の安全や周囲の迷惑にならないために、猫は室内で飼いましょう。

▽地域猫活動について 飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に不妊去勢手術を施すことで繁殖を防止し、適切に管理することによって、一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫を将来的にゼロにすることを目的とする活動の一環です。飼い主のいない猫を動物愛護の観点から世話をする方がいる一方で、放置された餌やフン・尿などにより、地域で環境衛生問題が生じている場合があります。かわいそうだからと餌を与えるだけでは、子猫が次々に生まれ不幸な猫が増えるだけです。また、不妊去勢手術を施しても、適切な管理がなされなければ、地域の環境衛生問題は解決しません。置き餌や投げ餌は、不適切な餌やりです。放置された餌は、不衛生で、他の野生動物、害虫を引き寄せてしまうことがあります。また、フン・尿被害は、より深刻で、トラブルにも発展します。飼い主のいない猫の世話をする場合には、地域の環境に配慮し、土地所有者の許可、近隣住民の理解を得て、トラブルとならないよう心掛けましょう。

身元の表示

迷子になり飼い主の元に戻ることができない動物がいます。万が一に備えて、日頃から身元表示(鑑札やマイクロチップ)をしておきましょう。もし、迷子になったら東京都動物愛護相談センターのホームページ(http://www.awic-tokyo.jp/)で収容動物情報を確認できます。同センター(☎042・581・7435)に連絡し、返還手続きをしてください。

▽担当課 健康課予防推進係

納税などには便利な口座振替をご利用ください